特別永住者・永住者の方へ

特別永住者証明書、又は在留カードへの切替えはお済ですか？



　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　次回確認（切替）申請期間の始期とされる誕生日は

　　　　　　　　　　　　　　　　外国人登録証のこの部分で確認できます。

* 特別永住者の方　　　　淡路市市民総務課または各事務所市民窓口課で切替え申請できます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 有効期限 | 平成24年（2012年）7月9日に16歳以上であった方  ※有効期限の２か月前から更新申請可能 | 次回確認（切替）申請期間の始期とされる誕生日が平成27年（2015年）7月8日までに到来する方 | **平成27年（2015年）7月8日まで** |
| 次回確認（切替）申請期間の始期とされる誕生日が平成27年（2015年）7月8日以後の方 | **次回確認（切替）申請期間の始期とされる誕生日まで** |
| 平成24年（2012年）7月9日に16歳未満であった方  ※有効期限の６か月前から更新申請可能 | | **16歳の誕生日まで** |

【お持ちいただくもの】

1. 旅券（パスポート）・・・お持ちの方のみ
2. 写真１枚（１６歳以上の方）・・・縦４センチ×横３センチ、無帽、無背景、正面を向いたもの、３か月

　　　　　　　　　　　　　　　　以内に撮影されたもの

1. 外国人登録証明書（みなし特別永住者証明書）

【申請できる方】

　16歳以上の方・・・本人。本人が疾病その他の事由により来庁できない場合は、同居の親族。

　16歳未満の方・・・同居の親族。

【問合わせ先】　市民総務課　☎：0799-64-2508　IP☎：050-7105-5008

* 永住者の方　　　　大阪入国管理局神戸支局で切替え手続きを行ってください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 有効期限 | 平成24年（2012年）7月9日に16歳以上であった方 | | **平成27年（2015年）7月8日まで** |
| 平成24年（2012年）7月9日に16歳未満であった方 | 平成27年（2015年）7月8日までに16歳の誕生日が到来する方 | **16歳の誕生日まで** |
| 平成27年（2015年）7月8日以後に16歳の誕生日が到来する方 | **平成27年（2015年）7月8日まで** |

【お持ちいただくもの】

大阪入国管理局神戸支局（ＴＥＬ：０７８－３９１－６３７７）にお問い合わせください。

入国管理局ホームページでのご案内　<http://www.immi-moj.go.jp/keiziban/pdf/kirikaenoosirase.pdf>